

速度取締り指針

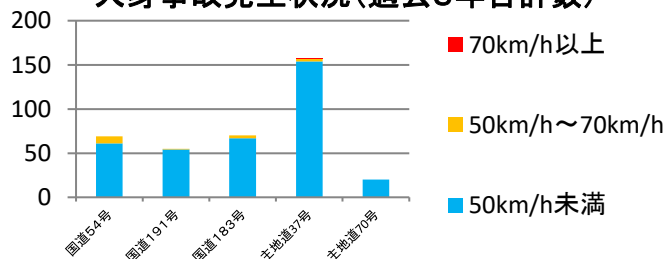
安佐北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道54号線 広島三次線	12時～14時 18時～20時	可部、白木地区	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

安佐北警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年合計数)



▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、主要地方道37号広島三次線で、最も多く発生しています。

▼ 危険認知速度別に見ても、主要地方道37号広島三次線、国道54号は、比較的高速度での事故が多く発生しています。

主要地方道広島三次線における時間帯別・
危険認知速度別重傷事故及び死亡事故発生状況
(過去3年合計数)



▼ 過去3年の主要地方道広島三次線における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を比較すると、18時～20時に事故が多く発生しています。

～過去3年間の交通死亡事故の特徴～

- 1 死亡事故10件のうち、主要地方道広島三次線で4件発生
- 2 国道191号線、国道54号線、広島中島線での発生がそれぞれ1件
- 3 その他道路(市道、林道)での発生が3件

※規制速度を超過した場合、死亡・重傷事故率は速度を遵守した事故に比べ高くなります。

その他の交通指導取締り要点

主要地方道広島三次線においては、速度取締りのほか、横断歩行者等妨害等の取締りを強化します。

注:1 過去3年間は、令和4年5月から令和7年4月までの統計を示しています。

2 「危険認知速度」とは、運転者が相手方を認め、危険と感じた時点の速度をいいます。